

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 2 年 1 月 16 日

中間貯蔵・環境安全事業株式会社
管理部長 東條 純士

1 調達内容

- (1) 件名・数量 東京 PCB 処理事業所硫酸(75%)調達 (令和 2 年度)
概数量約 773 トン(変動あり)の硫酸(濃度 75%)
- (2) 特 質 等 発注説明書による。
- (4) 調達期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
- (4) 納入場所 東京都江東区青海三丁目地先(中央防波堤内側埋立地内)
中間貯蔵・環境安全事業(株) 東京 PCB 処理事業所
- (5) 入札方法 入札金額については、1 キログラム当たりの単価(輸送費込・
税抜・小数点第一位まで)を記載すること。
- (6) そ の 他 本調達は競争参加資格を確認の上入札の参加者を選定し発注する
ものである。

2 競争参加資格

競争参加資格確認申請書の提出期限(令和 2 年 2 月 7 日)において次の条件を全て満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しないこと。
- (2) 経営状態が著しく不健全でないこと。
- (3) 営業に関し法律上必要とする資格を有すること。
- (4) 競争参加資格確認申請書及びそれらの付属書類又は資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし又は重要な事実について記載をしなかった者でないこと。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (6) 令和 1・2・3 年度(平成 31・32・33 年度でも可)に有効な全省庁統一資格(資格の種類:物品の販売、等級:A、B 又は C、競争参加地域:関東・甲信越)を有すること。また、当該資格について、競争参加資格確認申請書の提出期限において申請中の者も可とするが、入札書の提出期限までに当該資格を取得できない場合は参加資格を認めない。
- (7) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から入札執行の時までに、中間貯蔵・環境安全事業株式会社から、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に規定する暴力団又は暴力団員と関係がないこと。
- (9) 上記の硫酸濃度 75%を供給することが可能であることを証明できること。
- (10) 仕様書に指示された要件等をすべて満たすことができること。

3 発注手続等

- (1) 担当部課 〒105-0014 東京都港区芝 1-7-17 住友不動産芝ビル 3 号館 4 階
中間貯蔵・環境安全事業(株)
管理部 契約・購買課 電話 03-5765-1916 担当：五十嵐
- (2) 発注説明書の交付期間、場所及び方法
交付期間 令和 2 年 1 月 16 日(木)～令和 2 年 2 月 7 日(金)
行政機関の休日に関する法律第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く
毎日、午前 10 時～12 時及び午後 1 時～4 時(以下(3)において同
じ。)
交付場所 上記(1)
交付方法 手交又は電子メールによる送付
- (3) 競争参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法
提出期間 令和 2 年 1 月 16 日(木)～令和 2 年 2 月 7 日(金)午後 4 時
提出場所 上記(1)
提出方法 持参又は送付(送付の場合、書留郵便又は民間事業者による信書
の送達に関する法律(令和 14 年法律第 99 号)第 2 条第 6 項に規
定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書
便事業者による同条第 2 項に規定する信書便によるものとし、提
出期間末日までに必着。)
- (4) 競争参加資格確認結果の通知予定日
令和 2 年 2 月 14 日(金)
- (5) 入札書の提出期限、場所及び方法
提出期限 令和 2 年 3 月 12 日(木) 午後 4 時
提出場所 上記(1)
提出方法 持参又は送付(送付の場合上記(3)の方法とし、提出期限までに必
着。)
- (6) 開札の日時及び場所
日 時 令和 2 年 3 月 13 日(金) 午後 4 時 30 分
場 所 東京都港区芝 1-7-17 住友不動産芝ビル 3 号館
中間貯蔵・環境安全事業(株)

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 免除
- (4) 入札の実施 競争参加資格者により入札を行う。
- (5) 落札者の決定方法 中間貯蔵・環境安全事業株式会社契約細則第 9 条の規
定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札
を行った者のうち、最も低価の入札を行った者を落札者とする。ただし、落
札者となるべき者の入札価格によっては、その者と契約を締結することが公
正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認め
られるときは、入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札
者とすることがある。
- (6) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参
加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条
件に違反した入札は無効とする。
- (7) 競争参加資格確認申請書作成説明会 無

- (8) 手続における交渉の有無 無
- (9) 契約書作成の要否 要
- (10) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 3 (1) に同じ。
- (11) 詳細は発注説明書による。